

松阪市告示 258 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域内において、次のとおり町及び字の区域を変更したので告示する。

平成 28 年 7 月 11 日

松阪市長 竹 上 真 人



松阪市石津町字砂子に編入する区域

松阪市荒木町字大黒田 56 の 3、56 の 6、56 の 7、56 の 8、56 の 9、56 の 10